小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画 概要版

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の経緯

将来の人口減少、公共施設の老朽化等、公共施設を取り巻く環境が変化する中、市ではこれからの公共施設のあり方等について取り組む公共施設マネジメントを推進しています。小平第十一小学校は、昭和42年に建築された校舎等の老朽化が進んでいることなどから、建て替えることを決めました。

学校の建て替えによる教育活動の充実、教育環境の向上を図るとともに、小学校へ地域 学習・コミュニティ機能を複合化することにより、"小学校を地域の核"とした地域コミュニティの醸成を図っていくことを目指し、学校や地域の皆様から寄せられたご意見を踏まえ、 基本計画を策定しました。

第2章 計画敷地の条件

小平第十一小学校等複合施設の建設は、以下を予定しています。

住居表示:小平市花小金井四丁目16番1号 / 土地面積:14,514.36㎡ 用途地域(建ペい率・容積率):第一種低層住居専用地域(40%・80%)

第3章 複合化する施設の現状

小平第十一小学校、十一小学童クラブ第一/第二、花小金井北公民館及び花小金井北地域センターについて、各施設の概要や、小学校の児童数及び学級数、学童クラブの定員・登録児 童数、公民館と地域センターの利用団体、利用実績などを記載しています。

第4章 基本的な視点

(3) 花小金井北地域センター 「

1 複合化する施設

小平第十一小学校等複合施設の整備にあたっては、以下の公共施設を複合化します。

- (1) 小平第十一小学校
- (2) 花小金井北公民館
- 以下「(仮称)十一小地区交流センター」という。
- (4) 十一小学童クラブ第一/十一小学童クラブ第二

2 整備コンセプト

~子どもたちが快適に学び、また多世代がつながり高め合う 地域の拠点となる学校づくりをめざして~

子どもたちにとって学びやすく活動しやすい環境の整備を第一にとらえながら、子どもたちと地域の様々な人々が関わり合う中で、子どもたちの成長を支え、また地域の多世代の人々が様々な交流や地域活動を通じ誰もが役割と生きがいを持ちながら、共に地域を創る拠点づくりを目指します。

3 整備方針

(1) 小平第十一小学校

- ① 多様な学習活動に柔軟に対応できる学習環境の整備
- ② 安全・安心で快適な学校空間の整備
- ③ 地域を愛し、地域に愛される開かれた学校づくり

(2) (仮称)十一小地区交流センター

- ① 新たな活動を生み出す地域コミュニティの拠点
- ② 様々な人々が活動しやすい施設づくり
- ③ 人々の「地域のために」という想いを大切にし、地域貢献や地域環元に役立つ施設づくり

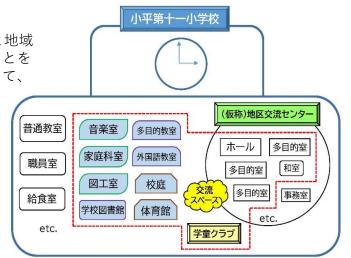
(3) 十一小学童クラブ

- ① 将来的な児童数に応じた学童クラブの設置
- ② 子どもが安心して過ごし、様々な交流が図られる施設づくり

4 複合化による相互利用のイメージ

学校の教育活動等や地域活動等の充実、児童と地域 住民の交流を促進、公共施設の有効活用を図ることを 目的とし、それぞれの施設の一部を地域へ開放して、 相互に利用することを想定します。

- ※学校施設のうち、色塗の施設は地域開放を想 定しています。
- ※破線内の施設を相互利用するイメージです。 学童クラブは、運営形態が直営の施設は地域 開放を検討します。
- ※図はイメージです。実際の施設内容、部屋数、 面積は設計の段階で確定します。



第5章 整備の考え方

1 学校規模の検討

◆児童数の推計:令和12年 800人

(小平市人口推計補足版(令和元年度)を参考に、小平第十一小学校通学区域について算出した数値)

◆更新時における計画児童数及び計画学級数:800人 24学級

諸室計画

特徴的なものを抜粋して紹介します。



基本計画では、児童の安全を確保するために、動線やエリアの区分に配慮することのほか、セキュリティの考え方を記載しています。

●小平第十一小学校

- ・普通教室の大きさは、35人学級や学習用端末利用時に必要なスペース、ランドセルなど個人の持ち物を収納するスペース等を考慮した大きさで計画します。
- ・「外国語教室」を新たに設置します。
- ・学校と地域住民が交流できる「多目的ホール(交流スペース)」を設置します。
- ・プールは、学校外の施設利用の可能性について整理を行い、設置の要否について検討します。
- ・児童が自然について学べる場として、学級農園や植物の観察スペースなど、自然と触れ合うことができる環境を整備します。

● (仮称) 十一小地区交流センター

- ・ホールは、100㎡程度を想定し、音楽やダンス等の活動にも利用されることから、遮音、振動に配慮した計画とします。
- ・多目的室 (洋室) $1 \cdot 2$ は、80 ㎡程度を想定し、1 室は調理実習室を兼ねることができるつくりを検討します。
- ・団体活動室には、定期利用団体等用のロッカーを設置します。
- ・花小金井北公民館で活動しているサークルの特徴を踏まえ、創作活動を発表できる場、小学校 の教育活動とコラボレーションができる場として、ギャラリーを兼用した廊下を計画します。

●十一小学童クラブ第一/十一小学童クラブ第二

現状と同程度の登録児童数を想定し、児童1人につきおおむね1.65㎡以上を確保します。

諸室の整理・検討案

	部屋の種類	部屋数	備考				
学校校舎(延床面積6,000㎡程度)							
普通教室	普通教室	24					
	算数教室	1以上					
	外国語教室	1	普通教室に転用可能				
	多目的教室	3以上	普通教室に転用可能				
特別教室	理科室(準備室)	1					
	家庭科室(準備室)	1	調理、被服兼用				
	音楽室(準備室)	1 以上					
	図工室(準備室)	1以上					
	学校図書館(準備室)	1					
	多目的ホール (交流スペース)	1	地域との交流スペースとしても活用				
————— 特別支援教室	特別支援教室	1以上	クールダウンスペースとしても活用				
 管理諸室	職員室	4	できる空間づくり 校庭が見える位置に配置				
官理語至		1					
	印刷至 校長室	1					
		1					
	事務室保健室	1					
	休健至 教育相談室	1	保健室、特別支援教室等に近接して配置				
	教育和談至 用務員・警備員室	1	体健主、付別又抜教主寺に担接して配直				
	│用笏貝・言哺貝至 ┃放送室	1					
		1	国の有識者会議における学校施設の				
	足び宝 不登校支援スペース	(1)	在り方の検討結果を踏まえます。				
	その他諸室	(1)	(世 リカの)民前相末と超まれます。				
 給食室・	調理室・休憩室	1					
和良主 配膳室	調性至・体忠至 配膳室	 各階 1					
印度主	│ 配膳至 │ 給食用リフト	1以上					
 生活諸室	和良用サフト 児童用トイレ	- 1以上 - 各階 1 以上	7				
土心的主	教職員用トイレ	1 台陷 I 以上					
	(多目的トイレ)	1以上	ユニバーサルシートの設置等				
	昇降口	1 以上					
	教職員用・来客用玄関	1					
	エレベーター	1					
体育館(延床面積900㎡程度)							
体育館	体育館	1	・避難所としての利用も考慮 ・防災備蓄用等の倉庫の設置				
			100 C 100 E 110 C 10 C 10 C 10 C 10 C 10				

プール・屋外施設

	プール	プール	1	設置の要否について検討
		プール更衣室	1	プール設置に合わせて設置
	屋外施設	校庭	_	
		自然とのふれあい施設	-	
		屋外倉庫	-	
		屋外トイレ	1	
		遊び場開放管理用ボックス	1	
		学校用駐車場	4台程度	給食食材配送車両等の荷下ろしも考慮

| 学童クラブ(延床面積300㎡程度)

学童クラブ第一	1	各クラブにクラブ室、静養室等を設置
学童クラブ第二	1	隣接した配置とし児童用トイレ等を共用

(仮称) 十一小地区交流センター(延床面積600㎡程度)

ICT機器を活用した多様な活動に 対応できる設備を検討します。

			7 378 3 4 4 8 8 8 8 8 9 8 9 9 9
	事務室	1	
	ホール(多目的室)	1	可動式間仕切り設置。2室利用可能なつくり
	多目的室(洋室)1	1	可動式間仕切り設置
	多目的室(洋室)2		1室は調理実習室を兼ねるつくりを検討
	多目的室(洋室)3	4	可動式間仕切り設置
	多目的室(洋室)4	•	
	和室	1	一時預かりスペース兼用想定。水屋、湯沸室
	団体活動室	1	定期利用団体用等のロッカー等を設置
	エントランス	1	
	廊下(ギャラリー兼用)		
	倉庫	_	
	利用者用トイレ	各階1	
	バリアフリートイレ(多目的トイレ)	各階1	ユニバーサルシートの設置等
	湯沸室	1	
	エレベーター	1	
	利用者用駐車場	8台程度	1台分は身体障がい者用

※記載している各施設の諸室等はおおよその目安であり、設計の検討段階で最終的に決定します。

第6章 施設計画の検討

主要なスペースや諸室の関係性について、以下のとおり整理し、 検討します。

【普通教室のまとまり】

学年ごとや発達段階に応じ た生活圏をつくるため。

【特別教室のまとまり】

学習の領域を横断したものとなるよう、関連教科の諸 室をまとめます。また、地 域開放などの利用を想定します。

【管理諸室のまとまり】

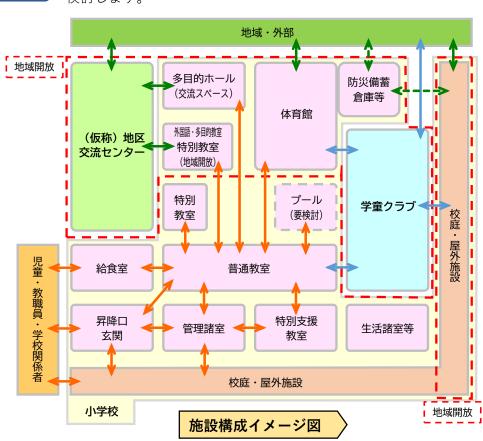
きめ細やかな指導や円滑な 学校運営を実現するため。

【地域開放のまとまり】

学校施設の開放諸室は、管理区分を明確にするため。 (仮称)十一小地区交流センターからのアプローチや動線に配慮します。

【防災機能のまとまり】

避難所機能の中心となる 体育館を中心として、備 蓄機能やトイレを確保し ます。



第7章 学校づくりの実現に向けて

市が設計から施工まで行います。今後のスケジュールの概要は、以下のとおりです。

令和 4 年度基本設計方針策定令和 5 年度~令和 7 年度基本設計・実施設計

令和 8 年度~令和 1 0 年度 工事 令和 1 1 年度以降 供用開始(予定)

※スケジュールは現時点での想定であり、

供用開始 (予定) 変更となることがあります。